

基本方針Ⅰ 図書館の基本機能の充実		R5事業計画概要	▼R6事業計画概要(案)	▼R6年度事業計画概要(案)の考え方	
1.1.	図書館資料の収集等	<p>《方向性》 図書館資料の収集は、予算やスペースの制約を考慮し、社会情勢や利用者のニーズと資料的価値との均衡を図りながら、資料収集方針等の見直しも選択肢として中長期的・計画的かつ各館の特徴にも配慮した蔵書構築を行います。また、郷土資料や地方行政資料については、地域情報の拠点という役割を果たすべく、市の関係部署や地域の関係機関、その他団体と連携を強化して体系的な仕組みを構築し、独自性のある地域情報を積極的に収集・保存します。</p>	<p>(1)優先順位順の電子書籍購入【継続】 主な手段:電子書籍の利用が見込まれる青少年層をターゲットとした電子書籍の充実と周知を図る。 目標:電子書籍全体の1割</p> <p>(2)郷土資料のデジタル化 主な手段:「上尾市史」等の郷土資料をデジタル化し、上尾市電子図書館内に掲載する。 目標:6月末までに始動</p>	<p>(1)分館の蔵書の見直し 主な手段:大石分館の古い図書資料を順次入れ替え、魅力ある蔵書構築を行う。 目標:年度内に300冊を目途に実施</p> <p>(2)郷土資料のデジタル化【継続】 主な手段:郷土資料のデジタル化を推進し、上尾市電子図書館での活用を図る。 目標:年度内に掲載資料を3点選定し、デジタル化して電子図書館に掲載する。</p>	<p>(1)大石分館の資料全体を見直し、リフレッシュさせ魅力ある蔵書を構築する。</p> <p>(2)令和5年度に政策企画提案制度を活用して郷土資料のデジタル化を図り上尾市史などをデジタル書籍化した。令和6年度はこの事業を継続し、デジタル化を行い電子図書館内で閲覧できるようにする。</p>
1.2.	図書館資料の組織化	<p>《方向性》 図書館資料の分類・目録作業は、『日本十進分類法(NDC)』や『日本目録規則(NCR)』等の最新情報に留意し、利用者の利便性向上に最も有効と考えられる基準を用いて書誌情報を最新に保つとともに、資料の扱いやすさや利用のしやすさに配慮した装備や排架を行います。また、図書館の資料保存機能に留意しつつ、除籍及び廃棄を適切に実施して書架表示にも配慮するなど利用者に分かりやすい書架の管理を行います。</p>	<p>(1)NDC第10版の分類に応じた排架の見直し【継続】 主な手段:分館・公民館図書室の書架排架の見直しをする。 目標:図書整理期間・蔵書点検期間を利用して1分館を集中的に排架変更する。</p> <p>(2)読書バリアフリーコーナーへの資料の排架 主な手段:新設する「本館読書バリアフリーコーナー」に排架する資料を選別し、従来のNDC分類による排架との差別化を図る。 目標:上半期までに実施</p>	<p>(1)閉架書庫の見直し 主な手段:特別閉架及び分館等の閉架書庫の所蔵状況を見直し、適切な排架を行う。 目標:2月までに実施</p>	<p>(1)特別閉架、分館の閉架書庫を有効に活用することで、資料的価値の高い本を保存し、利用者のニーズに対応する。</p>
1.3.	貸出	<p>《方向性》 利用者の資料要求に対し迅速に提供できる体制を構築するとともに、相互貸借を含めて他の公立図書館等との連携強化を図ります。また、自動貸出機・自動返却機などICT設備の導入を含め、利用者にとって効率的で利便性の高い貸出・返却方法について調査・研究を進めるほか、非来館型サービスとして有望な電子書籍を導入します。</p>	<p>(1)電子図書館サービスの拡充【継続】 主な手段:非来館型サービスを充実するため、電子図書館サービスを継続する。なお、令和3年度に受入した資料など約520点の資料が利用期限を迎えるが、利用者の要望に応えるために、閲覧可能タイトル数の増加を維持する。 目標:前年度比50点増</p> <p>(2)魅力ある特集展示 主な手段:魅力ある特集展示コーナーを作り、貸出数向上を図る。 目標:展示資料の展示効果率(展示期間中の貸出率/貸出前の貸出率)の向上</p>	<p>(1)電子図書館サービスの拡充【継続】 主な手段:非来館型サービスを充実するため、広報あげお、SNS、講座等により電子図書館サービスの利用者拡大を図る。 目標:講座を年1回以上開催する。</p> <p>(2)魅力ある特集展示【継続】 主な手段:事業や講座内容、モニタリング結果を反映した常設展示コーナーを児童室に設置する。 目標:9月までに展示コーナーを1か所設置</p>	<p>(1)電子図書館の利用を促進するため、電子図書館活用に係る講座を開催し、利用者の増加を図る。</p> <p>(2)特集展示コーナーを増設することで、多様なテーマでの展示が可能となり、貸出数の増加が見込まれる。</p>
1.4.	閲覧	<p>《方向性》 館内での図書館資料の利用に必要な閲覧席その他設備について、レイアウトの変更なども含め、工夫しながら確保・充実に努めます。また、図書館資料を活用した生涯学習やグループワークなどに利用できるスペース等を確保します。</p>	<p>(1)書架の照明改善【継続】 主な手段:本館2階書架部分の照明を、順次蛍光灯からLED照明に変え資料の閲覧環境を向上させていく。 目標:書架のLED化率前年度比10%向上</p> <p>(2)開架の備品汚破損改善 主な手段:本館開架部分の椅子等について、汚破損の著しいものを買替えてはカバー購入や補修などで状態改善する。 目標:3物品以上について実施</p>	<p>(1)分館の閲覧環境の充実 主な手段:分館について閲覧席の増設または修繕等を実施する。 目標:蔵書点検までに実施。</p>	<p>(1)閲覧に利用できる席を増設またはリニューアルを実施し、来館者の利便性を高める。</p>
1.5.	予約・リクエスト	<p>《方向性》 Web予約の推進を一層進めるなど、利用者にとって安心して利便性の高い予約・リクエストの手法を検討します。また、利用者の多様な資料要求に応えるため、他の図書館や関係機関等とのさらなる連携強化を図ります。</p>	<p>(1)予約・リクエストの利便性の向上【継続】 主な手段:本のセット(上下巻やシリーズ物の資料などを優先順に用意する予約方法)について、システムで対応する。 目標:10月末までに実施</p> <p>(2)リクエストカードのフォーマットの作成 主な手段:ホームページにリクエストカードのプリンター出力用フォーマットを作成し、出力できるようにする。 目標:6月までに実施</p>	<p>(1)リクエスト制度の周知 主な手段:『広報あげお』『みんなの図書館』にリクエストや予約の制度についてPR記事を掲載する。 目標:年度内2回掲載</p>	<p>(1)リクエスト制度のPRにより、多くの利用者に利用されているため、引き続き目標とする。</p>

			R5事業計画概要	▼R6事業計画概要(案)	▼R6年度事業計画概要(案)の考え方
1.6.	複写	<p>《方向性》</p> <p>『著作権法』に則り、適切な複写サービスの運用が可能となるよう職員の知識・技能を高めるとともに、講座の開催や館内掲示など利用案内を強化するなど周知を図ります。また、複写機を含めた利用環境について、利用者の使い勝手や満足度の把握を行い、利便性の向上策について検討を進めます。</p>	<p>(1)著作権研修会への参加【継続】</p> <p>主な手段:著作権法施行令で定める施設に勤務する、著作権法施行規則で定める「司書に相当する職員」を対象とした文化庁主催「図書館等職員著作権実務講習会」に職員を派遣し、職員間で情報を共有する。</p> <p>目標:「図書館等職員著作権実務講習会」に1名以上参加</p> <p>(2)複写物送信サービスの検討【継続】</p> <p>主な手段:図書館資料のメール送信について、国や県の見解や動向を基に検討する。</p> <p>目標:上半期に検討結果をまとめる。</p>	<p>(1)著作権研修会への参加【継続】</p> <p>主な手段:司書に相当する職員を対象とした文化庁主催「図書館等職員著作権実務講習会」に職員を派遣し、職員間で情報を共有する。</p> <p>目標:「図書館等職員著作権実務講習会」に1名以上参加</p> <p>(2)複写物送信サービスの検討【継続】</p> <p>主な手段:図書館資料のメール送信について、国や県の見解や動向を調査する。</p> <p>目標:2月までに調査結果をまとめる。</p>	<p>(1)令和5年度は受講できなかったが、文化庁主催「図書館等職員著作権実務講習会」で、図書館等の実務に必要な著作権に関する知識を習得するとともに、講習会での情報提供を通し、常に新しい動向を確認するために有効であるため、継続。</p> <p>(2)国や県の動向を引き続き注視し、非来館サービスの一環として、条件が整備されたのち体制を構築する必要がある。</p>
1.7.	行政関係	<p>《方向性》</p> <p>市の行政資料や情報は、市民生活に密接に影響するため、市の関係部署との連携体制を構築するなど体系的かつ積極的に収集、提供していきます。また、市の情報はインターネット環境で閲覧可能なものも多いため、情報検索の環境整備やデジタルデバイド解消のための対策も併せて推進します。</p>	<p>(1)行政事業等広報資料の排架改善</p> <p>主な手段:本館館内で配布している行政チラシ等を、利用者に分かりやすいようカテゴリーごとに排架する。</p> <p>目標:5月末までに実施</p>	<p>(1)分館における行政資料の収集及び排架</p> <p>主な手段:分館の行政資料・地域資料について、利用状況に合わせて排架する資料を見直し利用しやすい蔵書を構築する。</p> <p>目標:10月までに実施</p>	<p>(1)各分館において、市民が利用しやすいよう行政資料の蔵書構成を構築する。</p>
<b>基本方針Ⅱ 多様なニーズに応えるサービスの提供</b>					
2.1.	レファレンスサービス	<p>《方向性》</p> <p>利用案内や情報提供など、基本的なレファレンスサービスの提供を着実に行うとともに、サービス自体の周知を徹底することにより活用促進を図ります。また、多様化・複雑化する利用者の情報ニーズに応えるため、レファレンスサービスを今後の図書館の中心的サービスと位置づけ、職員等の技能向上を含めた対応体制を構築します。</p>	<p>(1)レファレンスサービスの周知</p> <p>主な手段:レファレンスサービスの周知のため、『レファレンス通信』を発行し利用促進を図る。</p> <p>目標:年間2回発行</p> <p>(2)レファレンスブックの収集</p> <p>主な手段:レファレンスに有益な本を収集する。</p> <p>目標:2分類、4分類のレファレンスブックの集中的な購入</p>	<p>(1)レファレンスサービスの周知【継続】</p> <p>主な手段:レファレンスサービスの周知のため、情報紙『レファレンスMemo』を発行し利用促進を図る。</p> <p>目標:年間2回発行</p> <p>(2)レファレンスブックの収集【継続】</p> <p>主な手段:レファレンスに有益な本を収集する。</p> <p>目標:8分類のレファレンスブックの集中的な購入</p>	<p>(1)レファレンスサービスの周知は重要であることから、継続して情報紙を発行し、周知に努める。</p> <p>(2)昨年度に引き続き、レファレンス強化として、レファレンスブックを収集する。日本語及び他言語の辞書を本館・分館に購入する。</p>
2.2.	レフェラルサービス	<p>《方向性》</p> <p>利用者の地域性の高い、あるいは専門性のある情報ニーズに対応できるよう、専門的な機関・団体又は個人の紹介を行うレフェラルサービスを推進します。できるだけ多くのサービスが提供できる体制を構築するために、市の公的専門機関、専門家等との連携強化を図るとともに、SNS等の活用についても検討を進めます。</p>	<p>(1)レフェラルサービスの周知について</p> <p>主な手段:『レファレンス通信』に市民が相談できる専門的な機関・団体の紹介を行う。</p> <p>目標:年間2回掲載</p>	<p>(1)レフェラルサービスの周知【継続】</p> <p>主な手段:情報紙『レファレンスMemo』に市民が相談できる専門的な機関・団体の紹介を行う。</p> <p>目標:年間1回掲載</p>	<p>(1)レフェラルサービスの周知は必要であることから継続して情報紙に掲載し、周知を図る。</p>
2.3.	情報検索サービス等	<p>《方向性》</p> <p>多様化する利用者の情報ニーズに対応できるよう、テーマ別の資料案内の実施や資料検索システム、有用なオンラインデータベースの導入、カレントアウェアネスサービス等利用者支援サービスの有効な活用方法について検討を進めます。また、公衆無線LANの導入など多くの利用者が活用できるネットワーク環境整備について調査・研究を進めるほか、デジタルデバイドの解消策についても講じていきます。</p>	<p>(1)郷土資料のデジタル化</p> <p>主な手段:「上尾市史」等の郷土資料をデジタル化し、上尾市電子図書館内に掲載する。</p> <p>目標:6月末までに始動</p> <p>(2)電子図書館サービス使い方講座の実施</p> <p>主な手段:利用を促進するため使い方講座を実施する。</p> <p>目標:10月末までに実施</p>	<p>(1)電子図書館サービス使い方講座の実施【継続】</p> <p>主な手段:利用を促進するため電子図書館の使い方講座等を開催する。</p> <p>目標:11月末までに実施</p> <p>(2)国立国会図書館の個人向けデジタル化資料送信サービスの周知</p> <p>主な手段:個人向けデジタル化資料の利用についてホームページで周知する。</p> <p>目標:6月までに実施</p>	<p>(1)電子図書館の活用促進、Wifi接続方法のサポートを目的に令和5年度に実施したところ、概ね好評であったことから継続して実施する。</p> <p>(2)著作権改正により国立国会図書館のデジタル化資料の一部について個人送信が可能となったため、ホームページ等で周知し、市民の利便性向上に寄与する。</p>
2.4.	ビジネス支援	<p>《方向性》</p> <p>特に市内のビジネス活動や研究活動の従事者、就業・起業を目指す人々の課題解決に向けた資料や情報の収集、提供を行うとともに、オンラインデータベースの紹介やリンク集の充実を図るなど、利用者が情報検索を行いやすい環境を整備します。</p>	<p>(1)ビジネス支援に関する資料の収集【継続】</p> <p>主な手段:大石分館のビジネス支援に役立つ資料(3・6分類など)の収集を行う。</p> <p>目標:年間40タイトル以上</p> <p>(2)電子図書館におけるビジネス支援本の購入【継続】</p> <p>主な手段:ビジネス支援に役立つ資料を購入する。</p> <p>目標:年間20タイトル以上</p>	<p>(1)ビジネス支援に関する資料の収集【継続】</p> <p>主な手段:3・6分類など、ビジネス支援に役立つ資料の収集を行う。</p> <p>目標:本館のビジネス関連本を前年度比3%多く購入</p> <p>(2)電子図書館におけるビジネス支援本の購入【継続】</p> <p>主な手段:ビジネス支援に役立つ資料を購入する。</p> <p>目標:年間20タイトル以上</p>	<p>(1)(2)ビジネス活動の従事者や就業・起業を目指す人々向けの支援本を充実させる。</p>

			R5事業計画概要	▼R6事業計画概要(案)	▼R6年度事業計画概要(案)の考え方
2.5.	子育て・教育	<p>《方向性》 子育て・教育に関して市民が抱える課題の解決に向けた資料・情報の収集、提供を行うとともに、書架やフロアのレイアウトの工夫や情報端末の利用案内(使用方法等に関する説明・支援)などを積極的にを行い、利用者が相談しやすい環境整備を行います。</p>	<p>(1)子育て・教育に関する関係部署との連携 主な手段:子育て支援センターと相互の職員派遣を行い、連携強化につとめる。 目標:年度2回、同センターでおはなし会を開催。同センター職員を講師として図書館に招き、講座等を開催。</p> <p>(2)誰もが本に親しめる機会の提供 主な手段:特別な配慮を必要とする子供のための資料を「読書バリアフリーコーナー」に排架する。 目標:LLブック、さわる絵本、点字図書、大活字本などを排架</p>	<p>(1)子育て・教育に関する関係部署との連携【継続】 主な手段:子育て支援センターへ職員派遣を行い、連携強化につとめる。 目標:年度2回、同センターでおはなし会を共催。</p>	<p>(1)関係部署と連携を行うことで、市民により良いサービスが提供できると同時に、レフェラルサービスのきっかけにもなるため。</p>
2.6.	健康・医療、福祉	<p>《方向性》 健康・医療情報に関しては、専門性が高く回答制限事項となるケースも多いため、参考資料や情報の収集を図るとともに、レフェラルサービスへの展開など情報の仲介機能を高めます。また、福祉関係は、市の関係部署や地域の公共的団体との連携強化により情報の仲介機能を高めます。</p>	<p>(1)「認知症」に関する資料の収集 主な手段:「認知症」に関する資料(主に3分類、4分類)の収集を行う。 目標:年間40タイトル以上</p> <p>(2)健康・医療、福祉に関する講座の開催【継続】 主な手段:健康・医療、福祉に関する講座を関係機関と連携して開催する。 目標:10月末までに実施</p>	<p>(1)「認知症」に関する資料の収集【継続】 主な手段:「認知症」に関する資料3分類、4分類の収集を行う。 目標:年間30タイトル以上</p> <p>(2)「認知症」に関する資料の展示 主な手段:収集した資料を中心にブックリストと共に展示 目標:9月末までに展示</p>	<p>(1)昨年度に引き続き、患者や家族からニーズの高い認知症に関する新しい資料の充実を図るため。</p> <p>(2)収集した資料を展示することで多くの利用者に貸出の機会を増やす。</p>
2.7.	法律・司法手続き	<p>《方向性》 法律・司法手続き情報に関しては、専門性が高く回答制限事項となるケースも多いため、参考資料や情報の収集を図るとともに、レフェラルサービスへの展開など情報の仲介機能を高めます。また、参考図書や資料について、資料収集方針などと調整を図りながら充実に努めます。</p>	<p>(1)法律に関する資料の情報の整理【継続】 主な手段:読書バリアフリー法、著作権法など図書館に関連する資料を収集し、利用者へ周知する。 目標:上半期に特集展示</p> <p>(2)法律・司法手続きに関する講座の実施 主な手段:市民生活にかかわりの深い法律に関する講座を開催する。 目標:10月末までに実施</p>	<p>(1)法律に関する資料の情報の整理【継続】 主な手段:分館等に暮らしに役立つ法律知識を提供する図書をバランスよく収集・排架する。 目標:各分館等に3冊ずつ排架</p>	<p>(1)令和5年度は著作権法、読書バリアフリー法などに関する本の収集を行い、展示により周知を図った。令和6年度は分館の資料充実に力を入れ、暮らしに関連する法律等の資料を充実し、市民の利用に供する。</p>
2.8.	高齢者サービス	<p>《方向性》 高齢者が使いやすいよう、ユニバーサルデザインに配慮した環境整備と図書館資料の提供を行います。また、近年では活動的な高齢者「アクティブシニア」が増加していることから、生涯学習意欲を支援するイベントの開催や資料提供、活動環境を提供します。</p>	<p>(1)アクティブシニアの生涯学習意欲を支援する資料の収集 主な手段:アクティブシニア向けの資料を積極的に収集する。 目標:年間30タイトル以上</p> <p>(2)街づくり講座の開催 主な手段:連続講座を開催する。 目標:年間1回開催</p>	<p>(1)高齢者のニーズに合わせた資料の収集 主な手段:高齢者のニーズに合わせた資料をバランスよく収集する。 目標:年間20タイトル以上</p>	<p>(1)R5年度はアクティブシニアに向けた資料を購入し、セカンドライフコーナーに排架した。R6年度は、介護や認知症など、シニア層のニーズに合わせた資料を中心に収集し、コーナーに排架する。</p>
2.9.	障害者サービス	<p>《方向性》 図書館及び図書館資料の利用が困難な人に対して、これまで実施してきた点字資料の設置や大活字本の収集、録音資料等の整備・提供、対面朗読、宅配サービスの実施のほか、図書館の利用を促進するための介助や音声機能のある電子書籍を含む資料提供など多角的な支援を実施します。また、市の関係部署との連携強化を進め、個々のニーズに適したサービス手法についても検討していきます。</p>	<p>(1)「本館読書バリアフリーコーナー」の設置及び周知 主な手段:特別な配慮(視覚障害、識字障害等)を必要とする子どもや大人を対象とした情報コーナーを本館に設置し、周知する。 目標:9月末までに実施</p> <p>(2)オーディオブックの購入 主な手段:上尾市電子図書館内にオーディオブックを導入する。 目標:30冊</p>	<p>(1)「上尾市図書館りんごの棚」の設置及び周知【継続】 主な手段:読書バリアフリーコーナー「上尾市図書館りんごの棚」を駅前分館に設置し、周知する。 目標:6月末までに実施</p> <p>(2)オーディオブックの購入【継続】 主な手段:上尾市電子図書館に耳で聴く本オーディオブックを購入する。 目標:30タイトル</p>	<p>(1)障害の有無にかかわらず、全ての人に読書の機会を提供する環境を整備するため。令和5年度は本館に設置し、周知を図り新聞などのメディアからも注目を集めた。令和6年度は駅前分館に設置を予定している。</p> <p>(2)来館が困難な方や活字による読書が困難な方に、耳で聞いて楽しむことができる資料を提供するため。</p>
2.10.	多文化サービス	<p>《方向性》 外国語利用案内の作成・頒布や外国語資料や情報の整備など、外国人市民の利用者が気軽に利用できる環境の整備を進めるため、市の関係部署やNPOなどの連携体制を構築し、ニーズの把握に努めます。</p>	<p>(1)多文化コーナーの充実 主な手段:市内在住外国籍市民の国籍割合にあわせた資料の収集を行う。 目標:年間10タイトル以上</p> <p>(2)外国語利用案内の整備【継続】 主な手段:現行の外国語利用案内について定期的に内容の確認を行い、必要に応じて修正する。 目標:継続的な実施</p>	<p>(1)多文化コーナーの周知 主な手段:やさしい日本語・英語を併記した周知をホームページ・SNS等で行う。 目標:年間2回以上</p>	<p>(1)多文化コーナーの資料の利用を促進するため、わかりやすい日本語及び英語を使用して周知を図る。</p>

基本方針Ⅲ 市民の学びと活動の支援		R5事業計画概要	▼R6事業計画概要(案)	▼R6年度事業計画概要(案)の考え方	
3.1.	乳幼児・保護者サービス	<p>《方向性》 ブックスタート事業の推進やおはなし会等イベントの開催など乳幼児及びその保護者が本に触れ、親子の触れ合いや知識、感受性を育むきっかけづくりを支援します。また、書架やフロアのレイアウトの工夫など乳幼児及びその保護者が安心して図書館を利用できる環境づくりを行います。</p>	<p>(1)ブックスタート事業の推進【継続】 主な手段:4か月検診時に絵本と赤ちゃん向けのブックリストを渡す。あかちゃんおはなし会のチラシを配布し、PRする。 目標:受診者全員に絵本を配布</p> <p>(2)おはなし会等イベントの開催【継続】 主な手段:おはなしボランティアと連携を取り、おはなし会、えほんのじかん、あかちゃんおはなし会を定期開催する。 目標:新しい生活様式に対応したおはなし会等を、本館のほか、分館でも再開</p>	<p>(1)ブックスタート事業の推進【継続】 主な手段:4か月検診時に絵本と赤ちゃん向けのブックリストを渡す。あかちゃんおはなし会のチラシを配布し、PRする。 目標:受診者全員に絵本を配布</p> <p>(2)おはなし会等イベントの開催【継続】 主な手段:おはなしボランティアと連携し、おはなし会、えほんのじかん、あかちゃんおはなし会を定期開催する。 目標:おはなし会等を、本館・分館で実施。</p>	<p>(1)R5年8月より、読み聞かせを再開した。今後も絵本を通した親子のふれあいを支援するため、継続実施する。</p> <p>(2)絵本の楽しさやおはなしの面白さ、本との出合いを届けるため継続実施する。</p>
3.2.	児童サービス	<p>《方向性》 子供の発達段階に合わせた図書・資料を整備するとともに、SNSやICT技術等の活用も検討します。また、児童の読書習慣や本への興味を高める読み聞かせやおはなし会その他「読書パスポート」を活用した事業などを積極的に展開します。</p>	<p>(1)読書パスポートを活用した事業【継続】 主な手段:小学校で読書パスポートの説明を行う。読書パスポートコンクールを開催する。 目標:市内全小学校が読書パスポートコンクールへ参加</p> <p>(2)おはなし会等児童向けイベントの定期開催【継続】 主な手段:おはなし会等の児童向けイベントを開催する。 目標:読み合わせボランティアによるおはなし会 年 80回</p>	<p>(1)読書パスポートを活用した事業【継続】 主な手段:小学校で読書パスポートの説明を行う。読書パスポートコンクールを開催する。 目標:市内全小学校が読書パスポートコンクールへ参加</p> <p>(2)おはなし会等児童向けイベントの定期開催【継続】 主な手段:おはなし会等の児童向けイベントを開催する。 目標:読み聞かせボランティアによるおはなし会 年80回</p>	<p>(1)1年生を対象に読書パスポートを配布し、おはなし会を実施。また全小学校を対象に読書パスポートコンクール実施。今後も読書に親しむきっかけを提供し、本好きな児童を育成するため、継続実施する。</p> <p>(2)読書イベントを楽しみにしている市内児童は多い。子供を本好きにするために有効な手段と考え、継続する。</p>
3.3.	青少年サービス	<p>《方向性》 読書離れと言われる青少年世代が本に興味を持ち、知的活動をさらに飛躍させるためのSNSや電子書籍などICT技術の活用、ブックトーク、ビブリオバトルなどのイベント開催といった図書館利用促進に向けた仕組みづくりを進めます。また、ラーニングコモンズのようなグループワーク向けのスペースの設置など、将来の社会の担い手を支援する学び・交流の場の提供を検討します。</p>	<p>(1)青少年向け図書リスト・啓発資料を配布【継続】 主な手段:市内中学校を通じて「ネクストジェネレーション」を全中学生に配布する。 目標:年3回</p> <p>(2)市内中・高校との連携【継続】 主な手段:中学校、高校との連携のためにに向けたイベントの開催 目標:年1回</p>	<p>(1)青少年向け図書リスト・啓発資料を配布【継続】 主な手段:市内中学校を通じて「ネクストジェネレーション」を全中学生に配布する。 目標:年3回</p> <p>(2)駅前分館「青少年コーナー」の充実 主な手段:青少年コーナーに主なターゲットである高校生向けの資料を購入 目標:年間30冊</p>	<p>(1)読書離れを食い止めるため、「ネクストジェネレーション」をカラー印刷して引き続き定期的に全中学生に配布する。</p> <p>(2)令和5年度に新設した駅前分館「青少年コーナー」を充実させるため、高校生向けの資料を集約的に収集する。</p>
3.4.	子供の読書活動支援	<p>《方向性》 子どもの読書活動支援センターの積極的な事業展開により、『上尾市子どもの読書活動推進計画』(あげお子ども読書プラン)に基づき、家庭・地域・学校と図書館が一体となって、子供の読書活動の推進を図ります。</p>	<p>(1)家庭への支援 主な手段:保護者が子育てに絵本を取り入れるための講座開催や新しい絵本のリストの配布 目標:保護者向け講座 1回、絵本リストの配布</p> <p>(2)地域への支援 主な手段:読み聞かせボランティアの資質向上支援、情報提供 目標:ステップアップ講座の開催1回 絵本リスト年2回配布</p> <p>(3)学校への支援 主な手段:「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」事業の拡充 目標:18セットから36セットに拡充</p>	<p>(1)家庭への支援 主な手段:保護者が子育てに絵本を取り入れるための講座開催や新しい絵本のリストの配布 目標:保護者向け講座 1回、絵本リストの配布</p> <p>(2)地域への支援 主な手段:読み聞かせボランティアの資質向上支援、情報提供 目標:ステップアップ講座の開催1回 絵本リスト年2回配布</p> <p>(3)学校への支援 主な手段:「学校の授業をきっかけに読書が広がる本のセット」事業の拡充 目標:36セットから54セットに拡充</p>	<p>(1)(2)(3) 子どもの読書活動支援センター事業の柱は家庭・地域・学校への読書活動支援である。時代の潮流や保護者・ボランティア・学校のニーズなどを考察し、支援のしかたを決めて事業を行っていくものである。</p>
3.5.	若者の自立支援	<p>《方向性》 若者世代の就学・就業やボランティアなど、その他地域交流活動の情報・資料を収集、提供するとともに、図書館で気軽に学習できる機会・環境を整備します。また、この世代の情報収集手段がインターネット等によることから、有用なオンラインデータベースの紹介やリンク集の充実を進めます。</p>	<p>(1)読書バリアフリーコーナーに障害のある若者の自立に関する本の収集 主な手段:障害のある青少年向けの、進路や社会生活に関する資料を収集する。 目標:LLブックの収集</p> <p>(2)駅前分館に青少年向け資料の収集と配架 主な手段:若者に立地の良い、駅前分館に青少年コーナーを整備する。 目標:10月までにコーナーを設置</p>	<p>(1)若者の進路や自立に関する資料の収集 主な手段:受験案内、フリースクール、高校卒業認定ガイドなど進路や自立に関する資料を収集する。 目標:年間で15点を収集</p>	<p>(1)進路を決める際、参考になる資料を集め、若者の自立を支援する。</p>

			R5事業計画概要	▼R6事業計画概要(案)	▼R6年度事業計画概要(案)の考え方
3.6.	学習活動の支援	<p>《方向性》 図書館の利用を促進し、図書館資料、地域情報その他市民の知的活動の支援を目的とした講座や相談会、展示会等のイベントを開催します。また、公民館など市の関係部署とも連携しながら生涯学習に関する情報提供に努めます。</p>	<p><b>(1) 知的活動の支援【継続】</b>  <b>主な手段:</b> 知的好奇心を喚起する講座や展示の企画実施。また県内博物館や美術館、市内公民館等、社会教育関連施設と連携したイベント開催や情報の提供を行う。  <b>目標:</b> 社会教育施設2施設以上と連携したイベント実施</p> <p><b>(2) 公民館講座に関する図書館からのおすすめ本リスト作成</b>  <b>主な手段:</b> 公民館講座に関する図書館からのおすすめ本リストを作成、提供をする。  <b>目標:</b> 毎月作成、提供を行う。(講座開催なしの月は除く)</p>	<p><b>(1) 知的活動の支援【継続】</b>  <b>主な手段:</b> 知的好奇心を喚起する講座や展示の企画実施。また県内博物館や美術館、市内公民館等、社会教育関連施設と連携したイベント開催や情報の提供を行う。  <b>目標:</b> 2施設と連携し実施</p> <p><b>(2) 公民館講座に関するおすすめ本リスト作成【継続】</b>  <b>主な手段:</b> 公民館講座のテーマに関し、図書館からおすすめ本リストを作成、提供をする。  <b>目標:</b> 毎月作成、提供を行う。(講座開催なしの月は除く)</p>	<p>(1) 社会教育施設等と連携(MLA連携)することで図書館単体では提供できなかった質の高い学びを提供できる。また、紙ベースの情報を実体験と結びつけることができる。令和6年度の図書館の課題と関連付けながら実施する。</p> <p>(2) 公民館と連携し、生涯学習に関する情報提供に努め、市民の学習を深める一助となる。</p>
3.7.	情報活用能力向上支援	<p>《方向性》 情報社会における課題解決や情報リテラシー獲得・向上の支援として、ICT等の活用や理解に役立つ情報の提供、利用案内、講座を開催します。特にデジタルデバイドの解消については、職員の知識・技能の向上と併せて積極的に取り組みます。</p>	<p><b>(1) ICT等の活用や理解に役立つ講座の実施【継続】</b>  <b>主な手段:</b> 企業等と連携し、ICT等との活用や理解に役立つ講座を引き続き開催する。  <b>目標:</b> オンラインデータベース(朝日新聞クロスサーチ(旧「開蔵II」)、日経テレコン21、ナクソス・ミュージック・ライブラリー)活用講座の実施</p> <p><b>(2) 電子図書館サービス使い方講座の実施</b>  <b>主な手段:</b> 利用を促進するため使い方講座を実施する。  <b>目標:</b> 10月末までに実施</p>	<p><b>(1) ICT等の活用や理解に役立つ講座の実施【継続】</b>  <b>主な手段:</b> 企業等と連携し、ICT等との活用や理解に役立つオンラインデータベース活用講座を実施。  <b>目標:</b> 10月までに実施。</p>	<p>(1) 情報社会における課題解決やICTの活用を支援するため、引き続き、講座を開催する。</p>
3.8.	ボランティア活動支援	<p>《方向性》 ボランティア活動の生涯学習の側面を踏まえて、図書館サービスの充実に欠かすことのできない読み聞かせや、音訳その他の活動を積極的に支援するとともに、図書館サービスに係わるボランティア活動の機会や場所の提供など、協働して事業を実施するパートナーとして友好な協力体制の構築に努めます。また、研修会を開催するなど後継者となり得る新たな意欲あるボランティアへの参加者を育成していきます。</p>	<p><b>(1) ボランティア活動の紹介</b>  <b>主な手段:</b> あげTUBEやフェイスブックを利用してボランティアの活躍状況などを紹介する。  <b>目標:</b> 各グループにつき1回以上</p> <p><b>(2) 既存のボランティアへの活動の場の提供【継続】</b>  <b>主な手段:</b> コロナ禍で感染症拡大防止に留意した図書館まつりを開催する。  <b>目標:</b> 10月下旬～11月上旬の実施</p>	<p><b>(1) ボランティア活動支援</b>  <b>主な手段:</b> デジタルサイネージなどを活用してボランティアの紹介の場を設ける。  <b>目標:</b> 年度内に実施</p> <p><b>(2) おはなしボランティア等への活動の場の提供【継続】</b>  <b>主な手段:</b> 図書館等で養成したおはなしボランティア等に対し、活動の場を設ける。  <b>目標:</b> 10月～11月の実施</p>	<p>(1) SNSやデジタルサイネージに市民が登場することは、閲覧者を増やすことにもつながると考え、今年度設置したデジタルサイネージの活用促進を視野に入れ、実施する。</p> <p>(2) 養成したボランティアの意欲を継続させるために、活動の場を設けることが重要と考えるため。</p>

基本方針Ⅳ 時代に合わせた環境整備		R5事業計画概要	▼R6事業計画概要(案)	▼R6年度事業計画概要(案)の考え方
4.1.	学習活動環境の整備	<p>《方向性》 学習活動の支援につながる学習席等の増設のほか、家庭でも職場・学校でもない第3の居場所「サードプレイス」としての役割を担えるよう、レイアウト変更など交流機能を含めた空間構築と環境整備を進めます。また、学びと活動の循環を生み出す地域住民の交流拠点として、市の関係部署と連携して事業を積極的に進めます。</p> <p>(1) 館内空間を利用した学習機会の創出 主な手段: 本館集会室等を利用し、他部署との連携も視野に入れた学習イベントを開催する。 目標: 令和5年度中に実施</p> <p>(2) 学習環境の整備 主な手段: 既存の机や椅子の配置を変更し、学習席の増設を行う。 目標: 令和5年9月末までに実施(4席程度)</p>	<p>(1) 学びと活動の場としての空間構築 主な手段: 椅子等を購入し、分館(室)で学習に利用できる席を設置する。 目標: 令和6年9月末までに実施(2席程度)</p>	<p>(1) 分館等の混雑時に席に座れないことが多いため、学習等に利用できる席を増設し、利用者満足度向上を図る。</p>
4.2.	運営	<p>《方向性》 市民が安心して利用できるよう図書館資料と情報の安定した管理体制を維持するとともに、ICT設備の導入などによる効率的な図書館運営を進めます。また、良質な図書館サービスを提供するための効率的かつ効果的な運営手法について調査・研究を進め、業務委託内容の見直し等も含め、今後のさらなる改善につなげます。</p> <p>(1) ICTを活用した新たな情報発信 主な手段: デジタルサイネージ導入を見据えた新たな情報発信ツールを活用し館内の利用案内やイベントスケジュール、日々の新着情報をアナウンスする。 目標: 図書館本館来館者数前年度比1割増</p> <p>(2) 図書館システムの更改 主な手段: 現在稼働中の図書館システムの更新時期に合わせて、より利用しやすいシステムの導入に向けた仕様書を作成する。 目標: 年度末までに作成(関係業者3社から実機検証を行う)</p>	<p>(1) ICTを活用した新たな情報発信【継続】 主な手段: デジタルサイネージを活用し、館内の利用案内やイベントスケジュール、日々の新着情報をアナウンスする。 目標: 図書館本館来館者数前年度比1割増</p> <p>(2) 図書館システムの更改【継続】 主な手段: 既存のシステムを含め、実機でのデモンストレーション等を行い、利便性や操作性について比較し、システム更改に向けた機能仕様書を作成する。 目標: 令和7年3月末までに作成</p>	<p>(1) デジタルサイネージによる新たな広報手段で魅力的なPRを通じた来館需要を喚起する。</p> <p>(2) 利用者が直接操作するシステムでもあるため、操作性や機能性等を検討し、より良い図書館サービスの提供を図る。</p>
4.3.	職員体制	<p>《方向性》 図書館職員については、図書館運営が安定して継続的に進められるよう、現行制度の中で、専門知識を持った司書有資格者や行政全般にわたり知識と経験のある職員の配属を可能な限り進めるとともに、各職員の技能向上を積極的に推進します。</p> <p>(1) 司書及び専門技能の有資格者配置推進【継続】 主な手段: 配置要望の継続的な実施と技能取得の推奨により、適正な職員配置を維持する。 目標: 司書等技能取得者比率50%以上(会計年度任用職員含む)</p> <p>(2) 図書館専門技能講習等への派遣、受講【継続】 主な手段: 著作権やレファレンス、その他サービスに関する知識・技能向上のための研修に職員を積極的に派遣。また、研修内容を館内職員研修へ反映し、職員全体の資質向上を図る。 目標: 派遣者10名以上</p>	<p>(1) 司書及び専門技能の有資格者配置推進【継続】 主な手段: 配置要望の継続的な実施と技能取得の推奨により、適正な職員配置を維持する。 目標: 司書等技能取得者比率50%以上(会計年度任用職員含む)</p> <p>(2) 図書館専門技能講習等への派遣、受講【継続】 主な手段: 著作権やレファレンス、その他サービスに関する知識・技能向上のための研修に職員を積極的に派遣。また、研修内容を館内職員研修へ反映し、職員全体の資質向上を図る。 目標: 派遣者10名以上</p>	<p>(1) 図書館勤務において司書資格者の増員は必須である。</p> <p>(2) 司書資格を持たない職員においても、図書館業務において必要な知識を身に付けることが必要。</p>
4.4.	施設・設備	<p>《方向性》 現在の図書館網を可能な限り維持し、各地域の住民にとって利便性の高い全域サービスの展開に努めます。また、老朽化が進む施設については、利用者が安心・安全に利用できる水準の確保を第一に考えて必要な措置を講じます。その上で、施設の改修や図書館網の整理等については、市の公共建築物の計画の中で公共施設マネジメントとの整合性を図りながら取り組んでいきます。</p> <p>(1) 上尾市公共建築物管理実施計画の実行【継続】 主な手段: ワークショップおよびパブリックコメントによる図書館本館更新計画における市民意見聴取の実施。 目標: 年度内に完了</p> <p>(2) 老朽化設備の更新・修繕 主な手段: 各館の老朽化の著しい機械・電気設備の利便性の向上を図ることを目的に設備の更新・修繕を図る 目標: 3箇所/年以上の更新・修繕</p>	<p>(1) 上尾市公共建築物管理実施計画の実行【継続】 主な手段: パブリックコメントによる市民意見の聴取。 目標: 令和6年度上半期中に上尾市図書館本館更新方針の策定を完了</p> <p>(2) 書架の照明改善 主な手段: たちばな分館書架部分の照明器具を、LEDに交換する。 目標: 開架の蛍光灯をすべてLEDに変更</p>	<p>(1) 更新方針の策定案が固まったことで次のステップとして、市民意見の聴取を実施し、更新方針の確定に繋げるため。</p> <p>(2) たちばな分館において、地球温暖化対策と電力コストの削減、紫外線による書籍の劣化防止等の利点を継続的に得る。</p>
4.5.	安全管理	<p>《方向性》 事故、災害その他の非常事態による被害を防止するため、危機管理の手引書を作成し、定期的な訓練を実施します。また、防災上及び衛生上の設備点検については、法令その他の規定に基づき点検を実施し、安全確保に努めます。</p> <p>(1) 法定点検等の履行による事故・災害の防止【継続】 主な手段: 法令に基づいた防災上、安全確保並びに衛生環境保持を目的とする点検を実施する。 目標: 法定点検の履行及び点検結果に基づいた指摘箇所の改善</p> <p>(2) 防災面の強化及び安全性の向上【継続】 主な手段: 図書館各館の消防点検と、最新の手引書に基づいた避難訓練を実施する。 目標: 消防点検1回/年以上の履行、避難訓練又は消防に関する研修の1回/年以上の実施、問題点の改善</p>	<p>(1) 法定点検等の履行による事故・災害の防止【継続】 主な手段: 法令に基づいた防災上、安全確保並びに衛生環境保持を目的とする点検を実施する。 目標: 法定点検の履行及び指摘箇所の把握</p> <p>(2) 防災面の強化及び安全性の向上【継続】 主な手段: 図書館各館の消防点検と、最新の手引書に基づいた避難訓練を実施する。 目標: 消防点検1回/年以上の履行、避難訓練又は消防に関する研修の1回/年以上の実施、問題点の改善</p>	<p>(1) 施設の老朽化が進み、利用者の安全面の確保は非常に注視すべき事項であることから、法定点検並びに定期点検による不良箇所等の早期発見による事故・災害の防止を目的とする。</p> <p>(2) 図書館は常時、不特定多数の利用者がいることが想定されることより、非常時の体制及び防災機能は非常に重要であると考えられるため。</p>